

安全作業手順書【東名(追越・走行)車線規制】1/4

見積り基準をした危険性の評価			
重大性(B)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が懸る)
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○○ (極めて小さい)	○△ (かなり小さい)	○× (中程度)
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△○ (かなり小さい)	△△ (中程度)	△× (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×○ (中程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積り	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし (様子を見る)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・ 改正日	2025/4/10 (前回改正:2025/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC~春日井IC)
機器工具 ・車両	標識車、可搬標識車、機材運搬車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ ゴム手袋(グリップの効くもの)

危険ポイント (~なので~になる)	リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リスクの再見積り		
	(A)	(B)	リスク	(私達はどうする)			(A)	(B)	リスク
手順を間違えて思わぬケガをする 免許区分の理解不足で、無免許運転をしてしまう	△	×	4	全員で手順書、KYの内容を周知する 乗車時に必ず免許区分明示車両ステッカーを確認する	○	○	○	○	1
ステップ・荷台から落下し事故になる	○	×	3	落下防止安全対策を確実に実施する。	○	○	○	○	1
①点検不足により、作業中開閉バーが突然はずれ事故になる。 ②ステップに乗る作業員の落下防止対策を行う。	○	×	3	①~②KY活動時に作業員全員で点検をする。	○	○	○	○	1
突然落下防止対策装置が破損して思わぬ事故になる	○	×	3	落下防止対策装置の破損がないか、また、設置位置を確認し落下防止となっているか確認する。	○	○	○	○	1
電池切れて緊急時、逃げるのが遅れる	△	×	4	毎日動作確認をし、電池が減ったら交換する	○	○	○	○	1

作業区分	作業手順・作業内容	急所
準備工	<p>作業確認 作業員の打合せ(KY)を行なう 作業員の役割(運転手、助手)を決める 作業場所及び車線を確認する 規制形態・内容を確認する ステップ・荷台による作業か確認する。</p> <p>作業ステップを使用する場合は、KYミーティング用紙にステップの点検、設置状況の確認し記述する</p> <p>安全対策の確認</p>	<p>作業員全員で 免許証・免許区分の確認を運転手・助手の二人で行って 上下、kp等の情報を踏まえ、作業員全員が理解できるように 規制牌を用いて 作業員全員で確認する</p> <p>作業員全員で確認する</p> <p>作業員全員で確認する</p> <p>作業員全員で確認する</p>
規制材確認	<p>しらすんだーの動作確認を行う 使用機器、規制機材の数量、標識、積載を確認及び点検を行う</p>	<p>朝礼時に作業員全員で毎日動作確認をする 規制形態に合わせて</p>

車両確認 作業車両準備 作業車両点検 出発準備 出発 車両移動 停止 逸走防止	 <p>セーフティーバイブル</p>
--	---

25.車両回送手順書に則る

開始連絡	名古屋保安サービス・センターに規制開始の連絡をする	規制予定整理番号等内容を確認して
規制材設置	<p>規制標識看板及び予告看板、車線減少標識の設置を行う</p> <p>表示内容を確認する</p>	<p>①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③規制員との連絡を密に行い連携を取りながら ④看板の内容を十分に確認して 規制設置の最終車両(防護車両、後尾警戒車等)は離脱前に</p>
ロープをくくりつけ飛散及び転倒防止措置を施す		<p>①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③発炎筒を地面に置く場合は、転がり防止対策をする</p>
テーパ設置 【走行規制】	<p>仮テーパ設置頭出し箇所目掛けて1km手前から段階的に減速し停車する ※15分もの発炎筒を使用する。</p> <p>上流監視員を配置する。2名作業とする。</p> <p>発炎筒で注意喚起をする(15分もの発炎筒を使用する)</p>	<p>①ハンドル切りを確実にに行い ②回転転倒防止措置の確認を行い ③発炎筒を地面に置く場合は、転がり防止対策をする</p> <p>①テーパ手前50m程度の位置に ②安全確認の取れる場所に適時合わせて 走行車両の十分な途切れを見計って</p> <p>①必ず、上流車両の動向を確認しながら ②運転手は車両に乗り込み直前、助手席より乗り込み速やかに運転席に移動して</p>
テーパの設置を行う		<p>①必ず上流監視員を配置し ②周囲の状況に十分注意して ③300m区間20m間隔、16枚程度の矢板を用いて ④1枚目ピカボン、3枚目AVライト、10枚目AVライト+ピカドラを設置して</p>

後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う	△	○	○	1
看板設置時、手を滑らせ走行車両に接触する	○	×	3	設置は複数人にて行う	△	○	○	2
後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し、常に周囲に注意して作業を行う	△	○	○	1
停止処置不十分により車両が逸走してしまう	○	×	3	左記急所の養生と共に、サイドブレーキの確認も行う	○	○	○	1
確認時、規制外の車両に接触する 発炎筒が転がりて火事または第三者被害となる	○	×	3	赤色誘導灯を有効活用し、周囲監視を常に行う 発炎筒を地面に置く場合は転がり防止対策を必ず行う	△	○	○	2
後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず一人監視員を配置し 周囲に注意して作業を行う	△	○	○	2
作業に夢中になり規制外の車に接触する	○	×	3	作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	△	○	○	2
作業に夢中になり規制外の車に接触する	○	×	3	作業範囲・周囲の状況を確認しながら作業を行う	△	○	○	2
強風等により矢印板等が飛散し走行車両に接触する	△	×	4	矢印板1枚1枚に必ず飛散防止対策のおもしをつける	○	△	○	2

安全作業手順書【東名(追越・走行)車線規制】 3/4



見積もり基準をした危険性の評価			
重大性(B)	○ 軽微	△ 重大	× 極めて重大
可能性(A)	(不休と休業3日以内)	(休業4日以上)	(死亡・障害が残る)
○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○ ○ (極めて小さい)	○ △ (かなり小さい)	○ × (中程度)
△ たまに起こる (1年に1回程度)	△ ○ (かなり小さい)	△ △ (中程度)	△ × (かなり大きい)
× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	× ○ (中程度)	× △ (かなり大きい)	× × (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
× ×	極めて重大	5	即座に対策が必要
× △, △ ×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
× ○, △ △, ○ ×	中程度	3	何らかの対策が必要
△ ○, ○ △	かなり小さい	2	観時点では必要なし <small>(標準的な)</small>
○ ○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・改正日	2025/4/10 (前回改正: 2025/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC～春日井IC)
機器工具・車両	標識車、可搬標識車、機材運搬車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ ゴム手袋(グリップの効くもの)

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント			リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ)			リスクの再見積り		
			(～なので～になる)			(A)	(B)	リスク	(私達はこうする)			(A)	(B)	リスク
交通監視・交通誘導	標識車付近で交通監視を行い、長時間に及ぶ場合は、定期的に規制材等の保守点検を行う	①走行車両から見える配置位置で ②十分な監視が行える場所で極力車道から離れた位置で ③緊急退避場所(逃げ場)の確認を行い ④昼間の場合は黄旗、夜間の場合は赤色誘導灯を使用し	走行車両からの視認が確保されず、走行車両と監視員との接触を起こす	△	×	4	走行車両からの視認性を確認できれば、極力走行車線側から離れた場所での監視を行う。また、緊急時の非難・退避場所の確認を行う。	△	○	2				
撤去開始連絡	名古屋保全サービス・センターに撤去開始連絡を行う	場所、規制番号を明確に	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
ラバコン撤去	①撤去前現地打ち合わせ	①供用車線とは反対方向にラバコンを振る。 ②作業員全員で確認する	①供用車線方向にラバコンを振り車に接触し事故になる ②段取り不足により、監視員不在のまま作業し事故になる	○	×	3	供用車線とは反対側ヘラバコンを振り(持ち上げ)補助員へ受け渡す。	○	○	1				
延伸車使用	延伸車使用し、基本4人(パーティー)にてラバコンを撤去する (運転手、ラバコン撤去員、ラバコン補助業務、上流監視員) ラバコン回収は、走行車線の反対側から受渡すが、やむを得ず作業方法を変更する場合は、一旦作業を中断し、作業員全員で打ち合わせ後、作業を再開する。	必ず、パーティーひとりひとりが決められた役割をしっかりと行い	各自の役割の認識不足により思わぬ事故になる	○	×	3	KV活動時に作業員全員で周知確認する	○	○	1				
路肩狭小部	基本3名にて人力にて撤去する。 (ラバコン撤去員2名、上流監視員1名)	監視員は上流側を注視する ①規制材車を後退させながら	一般車が規制内に進入し規制員と接触する ・規制材を跳ねて一般車に接触する ・セーフティーバー未設置により、後退時先端監視員をはねてしまう ・規制内の停止車両と衝突する	○	×	3	作業時は必ず監視員を配置し、常に一般車に注意して作業を行う。緊急時はシラスンダー警笛を鳴らし退避する。 ・サイドミラーで目視確認及び荷台上から監視をしながら後退する ・セーフティーバーを必ず設置する(先端監視員はセーフティーバーの上流側十分な離隔距離をとった位置に配置) ・規制内で車両を確認した場合、その場で一旦停止して安全を確認する。除行にて後退して上流監視員の合図で停止する。	○	○	1				
	ラバコン及びび光っこ等の付属物を回収・撤去する	②荷台上に上流監視員を配置して ③ラバコンは両手で持つて ④撤去中に一旦停止後、再出発する際にラバコンの回収を忘れる	ラバコン手から滑り落ち本線に落下して思わぬ事故になる	△	△	3	ラバコンは両手で持つて受け渡す	○	○	1				
	誤進入対策の看板設置等を撤去する	規制内に忘れ物が無いか確認して	規制回収時、規制班全員で周囲を確認する	○	×	3	規制回収再開時、規制班全員で周囲を確認する	○	○	1				
	工事内容看板及び規制解除案内看板を撤去する	規制内に忘れ物が無いか確認して	規制材の撤去時に手から滑らせ、走行車両や他の構造物に接触させる	△	×	4	撤去時の規制材運搬は複数人で行う	△	○	2				
離脱	注意喚起及び追越車線側への誘導を行う	①矢印板撤去作業に合わせてパー先端方向に移動しながら ②発炎筒、黄旗を用いて	パー一部に一般車が突っ込む	△	×	4	監視員は発炎筒で大きくわかりやすい合図を出す	○	○	1				
パー解除【走行規制】	矢印板を全て撤去する 走行車両への注意喚起を行う 発炎筒の消火確認をする	必ず誘導員を配置して可搬式標識車を後退させ ①パー一部規制解除に合わせて ②発炎筒、黄旗を用いて (発炎筒を地面に置く場合は転がし防止対策を実施して) 回送時第一後尾警戒車両にて確認する	確認作業を怠り火事になる	△	×	4	必ず消火したことを確認して	○	○	1				
パー解除【追越規制】	緩衝付き防護車両をパー先端に移動させる 到着後助手は下車し、発炎筒にて仮パーを設置する(運転手は防護車両の上流20mの位置にて一般車の追出し注意喚起を行う)※5分もの発炎筒を使用	規制内保安員は第2後尾警戒車に連絡し パー一部設置作業時と同様の手順で	パー一部に一般車が突っ込む	△	×	4	監視員は発炎筒で大きくわかりやすい合図を出す	○	○	1				
	規制材を撤去し、車両に積込む	可搬標識車に矢印板、安全太郎、AVライト、指定方向等	規制材の撤去時に手から滑らせ、走行車両や他の構造物に接触させる	△	×	4	撤去時の規制材運搬は複数人で行う	△	○	2				
	後備警戒車と共に現場を離脱する 発炎筒の消火確認をする 名古屋保全サービス・センターに二車線確保の連絡を行う	積荷の飛散防止措置を施した後 回送時第一後尾警戒車両にて確認する 現場を安全に離脱できたことを確認したのち	確認作業を怠り火事になる	△	×	4	必ず消火したことを確認して	○	○	1				

安全作業手順書【東名(追越・走行)車線規制】 4/4



セーフティーバイブル

見積もり基準をした危険性の評価			
重大性(B)	○ 軽微 (不休と休業3日以内)	△ 重大 (休業4日以上)	× 極めて重大 (死亡・障害が残る)
可能性(A)	○ ほとんど起こらない (5年に1回程度)	○△ (極めて小さい)	○× (中程度)
	△ たまに起こる (1年に1回程度)	△△ (かなり小さい)	△× (かなり大きい)
	× かなり起こる (6ヶ月に1回程度)	×△ (かなり大きい)	×× (極めて重大)

危険性又は、有害性の評価と危険度の判定基準例			
危険性の見積もり	危険性の評価	危険度	判定
××	極めて重大	5	即座に対策が必要
×△、△×	かなり大きい	4	根本的対策が必要
×○、△△、○×	中程度	3	何らかの対策が必要
△○、○△	かなり小さい	2	現時点では必要なし (様子を見る)
○○	極めて小さい	1	対策の必要なし

作成日・改正日	2025/4/10 (前回改正:2025/4/1)	現場名	東名高速道路(豊田IC~春日井IC)
機器工具・車両	標識車、可搬標識車、機材運搬車	保護具	ヘルメット、安全チョッキ、安全くつ ゴム手袋(グリップの効くもの)

作業区分	作業手順・作業内容	急所	危険ポイント (~なので~になる)			リスクの見積り			安全対策(危険度2以下へ) (私達はどうする)			リスクの再見積り		
			(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク	(A)	(B)	リスク			
本作業	規制材撤去	予告標識(規制から遠い標識)から順次撤去する	①規制材運搬車は次のインターで反転して ②標識車と共に	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
		荷台の整理及び回送時飛散防止対策を行う 忘れ物、工事作業時の部材等が無いか場内の確認を行う	上流監視員を配置して 周囲の状況に十分注意して	後方の走行車両に気づかず追突・接触される	△	×	4	作業時は必ず監視員を配置し周囲に注意して作業を行う	△	○	2			
	規制解除連絡	名古屋保全サービス・センターに規制解除連絡を行う	規制材撤去完了後	/	/	/	/	/	/	明らかな確認を行ってから離脱する	○	○	1	
	基地帰着及び駐車			25.車両回送手順書に則る										
後処理	運転日報・車両使用日報を作成する	責任者への報告・確認も忘れずに	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
規制全般	共通	①規制に係るものは危険を感じたとき、笛を吹くこと ②上流監視員は常に笛をくわえて、危険を感じたときは遅滞なく笛を吹くこと ③上流監視員は、作業の打合せ(KY)で危険時の合図を確認する。(長いビーの合図で車両は緊急停止する) ④運転手は、窓を開け笛の音が確認できるようにすること ⑤落下防止対策装置による安全対策を実施することを、作業員全員で確認する。	車の動向に注意を払いながら作業して 専任の上流監視員だという意識を持ち、常に車の動向に注意して(※上流監視員の業務は上流監視とラバコン補助業務を兼ねる) 作業員全員で緊急停止合図を確認する 危険措置が講じられる体制を準備しておく 落下防止対策装置の装備しているか、また、落下防止対策装置を設置しても作業員が落下しないことも確認する	車の接近に対して注意を怠り、車の接近に気づくのが遅れて事故になる	○	×	3	車の動向から目を離さないで常に注意を払う	○	○	1			
特記	パワーゲートを使用した荷台積み下ろし	パワーゲートを使い荷台にパルーン等を積み下ろし作業をする時は、積載物の落下またはゲート昇降による手の挟まれ、スライドバーの延伸による足挟まれに注意すること	①パワーゲートを昇降させるときは必ず声を掛け合図を行い、手・足が挟まれないことを確認し安全を確認してから昇降させる。 ②パルーン等のタイヤロックを外す時は、必ず声を掛け合図を行い、保持を確認して安全を確認してからロックを外すこと	声掛け合図を怠り、積載物またはゲートに手足をはさまれて怪我をする	○	×	3	パワーゲートを使用する際は必ず2人以上で作業をし、ゲートの昇降をする場合は声を掛け合い挟まれないように安全を確認してから昇降させる。	○	○	1			
	台車を使用する場合	台車を使いラバコン等の設置・撤去作業を行う時は、台車の逸走による車両等への接触に注意すること	台車は自動ストッパー機能付とする	台車から離れた瞬間に台車が逸走し走行車両と接触する	△	△	3	使用しない時は裏向きにし、Gr外側など走行車両から遠い位置に仮置き。強風の場合はウェイトを置く。	○	○	1			